



古川 一美 議員



古河ブランド事業について

問 アロマ商品「はなもものしずく」が販売から3年経過し半数が在庫。自治体であっても経営努力は必要。事業の反省点、今後の見通し、教訓を伺う。

答（産業部長） 令和元年度古河桃まつりでのPRの計画が、新型コロナウイルス感染症で中止となった。以後、道の駅等での販売に限定されてしまい反省している。この事業は、在庫をな

くし終了する。地域活性化への取り組みとして、別の形で商品化する検討を継続していきたい。

デジタル教科書について

問 本格導入に向けて試験的活用が始まった。音声や動画など興味関心を高める効果はあるが、読解力や思考力向上の課題、視力低下、デジタル依存の懸念も指摘されている。考える力を育てる重要な時期。紙の本をじっくり読み、思考を深める機会が重要。慎重な見極めを求める。

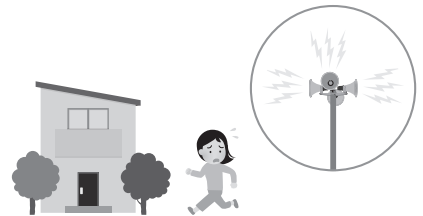
答（教育長） デジタル教科書による健康面への配慮は、学校に注意を促している。国が、一斉講義型授業から主体的、対話的な学びへの転換を目指して推奨

しており、教員に対し授業設計や活用方法等、研修の充実を図りたい。実証事業であり課題等を国や県に報告していきたい。

武力攻撃等の脅威から市民の生命・財産を守るために

問 北朝鮮のミサイル落下などの危険が及んだ場合、市の対応と市民がとるべき行動を伺う。

答（総務部長兼危機管理監） 国・県の指示で関係機関と連携し、避難誘導をする。市民は、Jアラートに従い、速やかに屋内等に避難してほしい。



秋庭 繁 議員



中田新田地内の騒音・振動等の公害について

問 鉄壁で囲まれた作業所（スクラップヤード）の騒音・振動で、近隣住民の方々は10年来悩まされている。「規制する手立てがない」という古河市の説明に住民の皆さんは困惑し、警察に通報することもある。「昼間家にいるのが苦痛」、「窓を閉めていても騒音・振動がする」との苦情に、①市はどのような対応をとってきたのか。②古河市の「法定受託事務である騒音・振動等

の公害」について、改善命令・改善勧告もできるが、これらの対応はしたのか。③千葉県の市や境町でもヤード規制の条例がつけられている。古河市のあり方が問われる課題であり、市長の見解を伺う。

答（市長） ③近隣市町のヤード規制が強まったのは、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）周辺で実際に問題が起きたことに影響されていると思われる。

今後、近隣の情勢を調査し、さらに研究・検討していきたい。

答（市民部長） ①現地を確認し、苦情内容を事業主等に伝え、改善の指導やアドバイスを行うなど、騒音や振動が少しでも軽減できるような対応をとっている。②ご指摘の施設等は、騒音規制

法・振動規制法による規制対象に当てはまらないと認識しており、改善命令や改善勧告はしていない。該当事業者へは、市のできる範囲の指導を市民に寄り添ったかたちで進めていきたい。



騒音・振動公害の発生源のスクラップヤード